

# 地域公共交通網形成計画の 策定方針について

2

はじめに

# 地域公共交通網形成計画とは？

3

- 「周南市の望ましい公共交通のすがた」を明らかにした“マスタープラン”
- 交通政策基本法（平成25年12月4日施行）の制定を踏まえて改正された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」（平成26年11月20日改正法施行）に基づき、周南市が周南市地域公共交通会議（法定協議会）と協議のうえで作成

# 策定の意義は？

4

- 自治体の地域公共交通政策の「憲法」
  - ・自治体としての宣言であり、交通政策のあり方や個別事業の実施理由等に関する問いかけに明確に回答が可能に
  - ・計画に事業の位置付けが明確化されることによって事業実施の根拠となり、予算化や庁内協議がスムーズに
- 関係者間の連携強化
  - ・法定協議会を設置し、協議・意見交換・合意のもとに計画策定を進めることで、行政の動きと歩調を合わせた民間の計画を立てることが可能に
- 政策の継続性の確保
  - ・担当職員が異動等で交代する中、政策の継続性を確保
- コンパクトな都市構造の実現に向けた支援措置
  - ・地域公共交通再編実施計画や立地適正化計画と相まって、コンパクトな都市構造の実現に向けた支援措置を受けることが可能に

# 計画に記載する項目は？

5

## 記載する事項（法§5②）

地域が目指すべき将来像とともに、  
その中で公共交通が果たすべき役割を明確化した上で、  
公共交通の活性化及び再生に向けた取組の方向性を定める。

- ① 持続可能な地域公共交通網の形成に資する  
地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する**基本的な方針**
- ② 計画の**区域**
- ③ 計画の**目標**
- ④ ③の目標を達成するために行う**事業・実施主体**  
※本事項において、**地域公共交通特定事業**に関する事項も記載可能（法§5④）
- ⑤ 計画の**達成状況の評価**に関する事項
- ⑥ 計画**期間**
- ⑦ **その他**計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

## 記載に努める事項（法§5③）

都市機能の増進に必要な施設の立地の適正化に関する施策との連携  
その他の持続可能な地域公共交通網の形成に際し配慮すべき事項

# 留意すべき点は？

6

- まちづくり等の地域戦略との一体性の確保
- 地域全体を見渡した総合的な公共交通ネットワークの形成
- 地域特性に応じた多様な交通サービスの組合せ
- 住民の協力を含む関係者の連携
- 広域性の確保
- 具体的で可能な限り数値化した目標

# 協議会の役割は？

7

- 評論家集団ではなく実行機関（取締役会）
- 周南市をよりよくするために、公共交通を通じて「自分たち」に何ができるかを考えて戴く必要あり

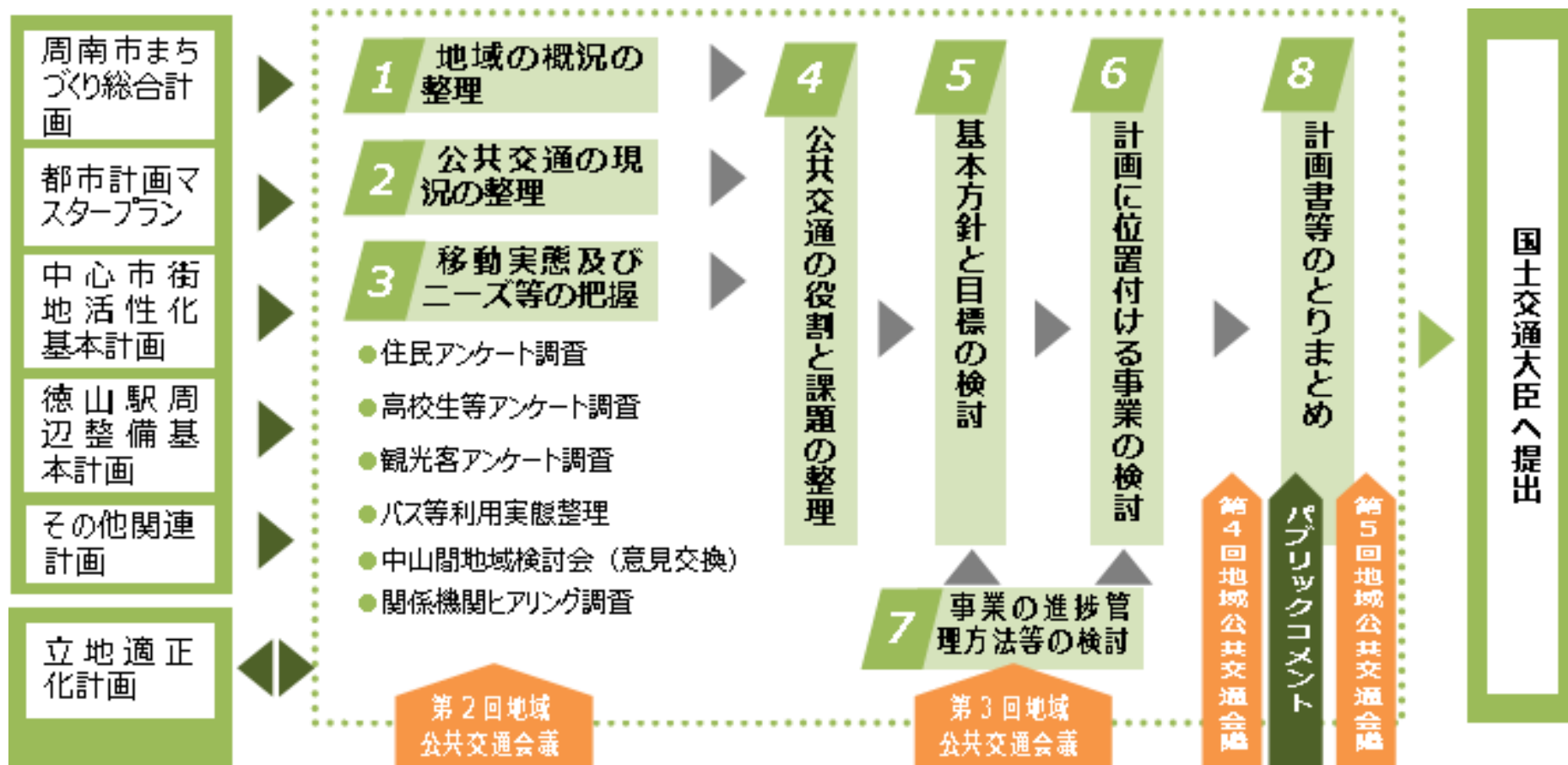
8

## 予定する計画策定の流れと調査の詳細



# 実施フロー

9



# 1,2 地域や公共交通の概況の整理

- 人口や高齢化の状況、地理的特性、移動の目的地となる各種施設の分布、大まかな移動の状況等を把握
- 公共交通の路線網やサービス水準、利用実態や結節点の状況について現況を整理
- 特に、市街地における路線の重複状況や公共交通不便地区については、人口分布等とともにGIS（地理情報システム）でわかりやすく“見える化”



# 3 移動実態及びニーズ等の把握

## (1) アンケート調査

- 公共交通を利用している・利用する可能性がある人に効率的に調査を実施

調査種別	ねらい	対象	調査方法
住民 アンケート調査	全市的な住民の移動実態、公共交通に対する満足度や改善ニーズを把握し、全市的な課題抽出や個別路線の見直し検討等に活用する	無作為に選んだ 市内居住の 4000世帯	郵送配布 郵送回収
高校生等 アンケート調査	市内の高校・高専に通う生徒等の通学実態を把握し、マイカー送迎等の実態や公共交通サービス改善による転換可能性を把握する	市内の高校・高専の 全2年生及びその 保護者	直接配布 直接回収 (学校経由)
観光客 アンケート調査	主要観光施設への来訪者の移動実態や公共交通に対する満足度等を調査し、来訪者の観光周遊行動を把握するとともに、観光振興に資する公共交通のあり方検討の基礎資料とする	市内の主要観光施設(徳山動物園等を想定)の来訪者	調査員による 聞き取り (休日1日を想定)

# 3 移動実態およびニーズ等の把握

13

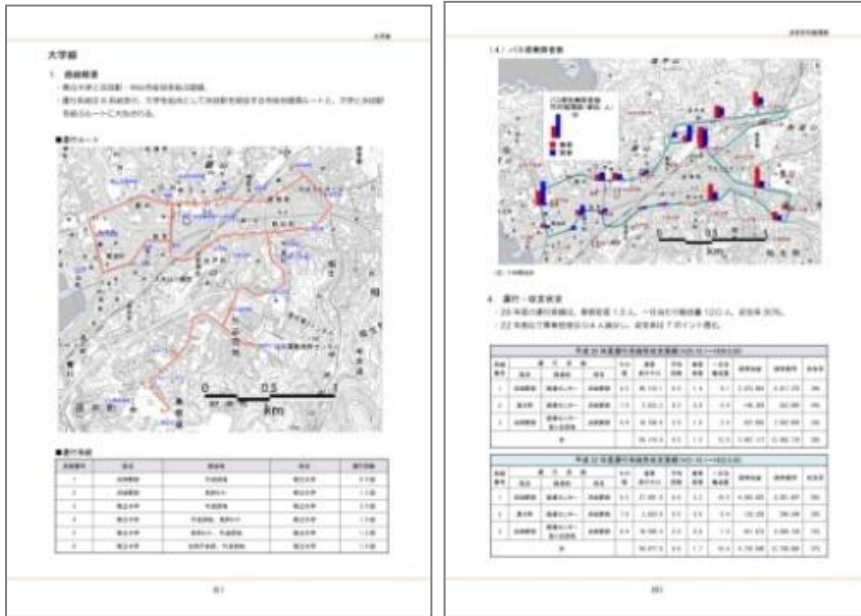
## (2) バス等利用実態整理

- 路線バスについては、交通事業者から利用実態調査データを受領し、OD表やGIS主題図で整理
- デマンド型交通については、予約システムに蓄積された利用登録や利用実績に関するデータを整理し、住民の利用登録状況や利用実態等を把握

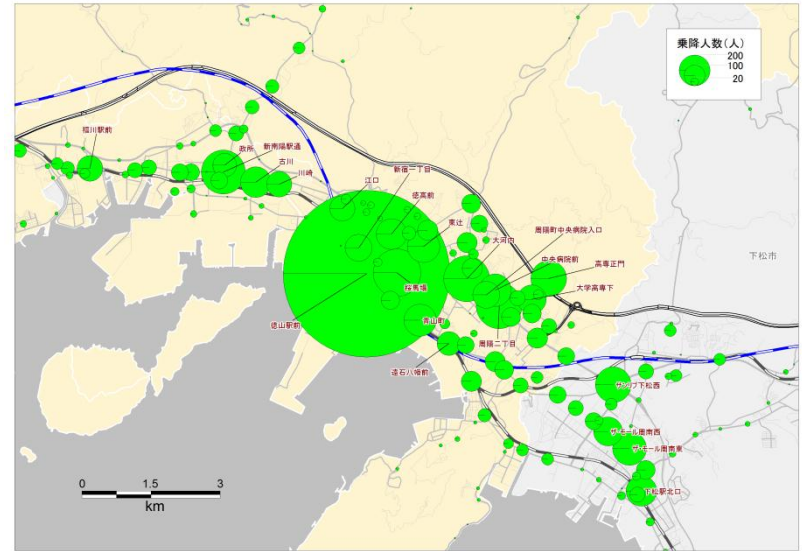


# 3 移動実態およびニーズ等の把握

## (2) バス等利用実態整理



▲路線別カルテのイメージ



▲GISによる乗降調査結果整理の一例

▼OD表による乗降調査結果整理の一例

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	乗車人員計
	総社	清音	川辺宿	吉備真備	備中兵妹	三谷	矢掛	小田	早意の里	荏原	いずえ	子守根の里高置	御徳	湯野	神辺	
1	総社		4	18	4	2	28	5	6	12	1	1			4	85
2	清音	2		30	114		23	123	33	38	90	5	17	3	4	530
3	川辺宿	4	77		11		11		2	5				1	2	105
4	吉備真備	20	142	2			34		2	12					1	216
5	備中兵妹	7	29				5									41
6	三谷	4	29				7	1		2						44
7	矢掛	28	122	9					9	26	44	7			5	302
8	小田	4	32				10		1	12					1	71
9	早意の里荏原	5	35	1	1		31				12	2	5	1	11	104
10	井原	11	98	2	13		2	35	11	16		1	8	3	9	306
11	いずえ	1	5				6								1	28
12	子守根の里高置	3	17		1		13		3	8					2	33
13	御徳	1	4						1	3						35
14	湯野						1		1	14	1					32
15	神辺	4	4	3	2		1	3	6	11	101	9	26	26	27	233
降車人員計	92	595	72	188	40	32	307	65	107	315	26	83	34	41	233	2,231

1,596人 (72%)

91人 (4%)

92人 (4%)

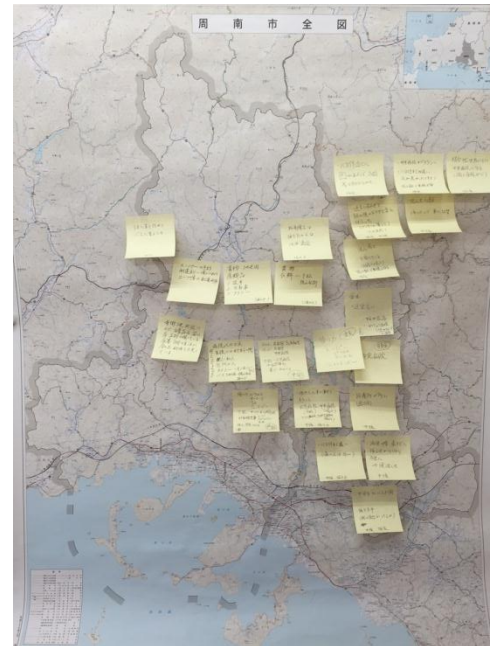
452人 (20%)

# 3 移動実態およびニーズ等の把握

15

## (3) 住民意見交換会 (中山間地域生活交通検討会)

- 住民アンケートだけでは細かな意向が把握しにくい中山間部等については、住民意見交換会を開催



# 3 移動実態およびニーズ等の把握

16

## (4) 関係者ヒアリング調査

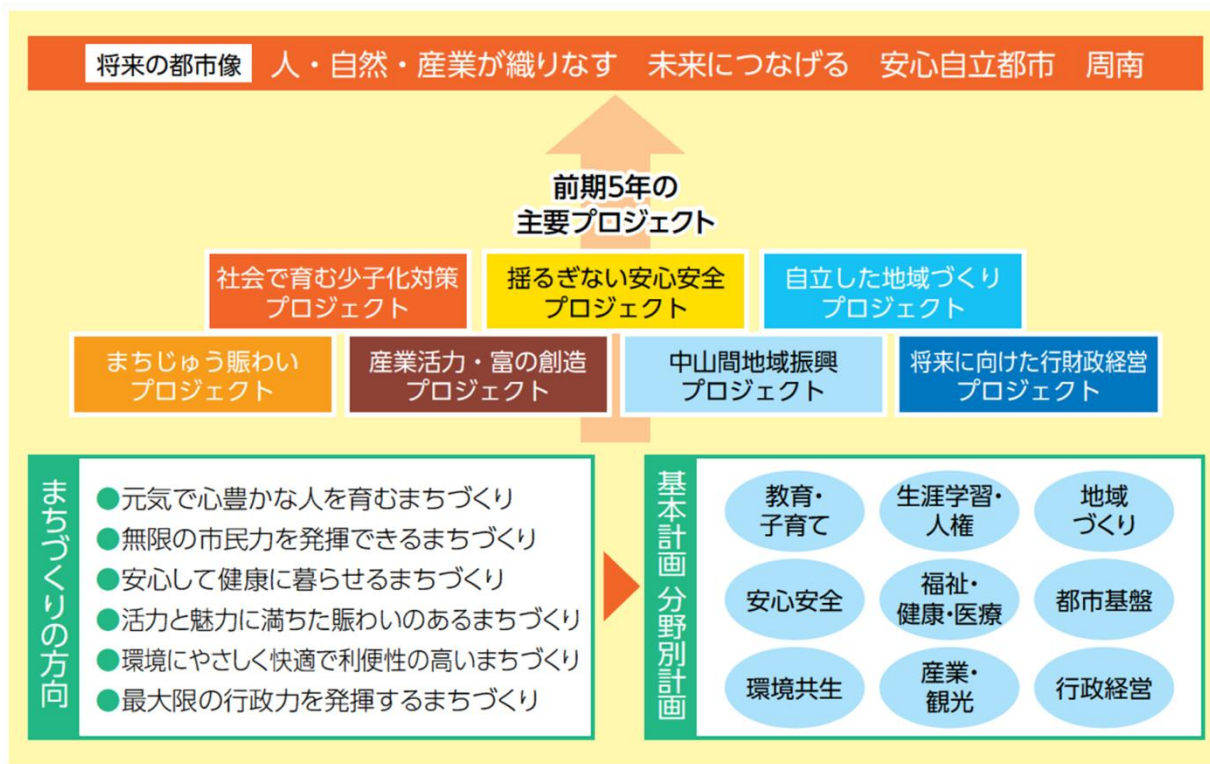
- 移動の主な目的地となる施設の他、政策の整合を図るために関係自治体や庁内関係課にヒアリング実施

ヒアリング対象	主なヒアリング内容
移動の目的地となる 医療機関や商業施設	顧客等の特性、公共交通利用実態、連携の実態・可能性等
山口県や広域都市圏の 関係自治体	広域的な公共交通網の方針等
庁内関係課 (福祉、教育、観光等)	各課における移動手段確保の取組実態、今後の方針等



# 4 公共交通の役割と課題の整理

- 周南市のまちづくりの方向性を踏まえた上で、公共交通が果たすべき役割を検討
- 役割を踏まえた上で、周南市の公共交通の課題を整理



# 5 基本方針と目標の検討

- 市内の公共交通を、路線の果たしている役割や利用実態を踏まえて区分
- 周南市の公共交通の課題及び上位・関連計画に掲げられているまちづくりの方向性等を踏まえ、計画の基本方針と達成目標、評価指標等を設定

▼現時点で想定される達成目標と評価指標の一例

視点	想定する達成目標	評価指標	把握方法
公共交通網	各種機関が連携し、効率的で誰もが利用できる公共交通網の確保・維持	● 都市間・地域間を結ぶ幹線交通の利用者数	● 事業者資料 ● 利用実態調査 等
		● 地域内交通の利用者数	
		● 中心市街地内での路線バス乗降者数	
		● 公共交通による人口カバー率	● GIS演算
利用促進	利用しやすく分かりやすい利用環境の創造	● 市民の公共交通利用率	● アンケート調査 等
		● ICカードの普及率（導入する場合）	● 事業者資料
協働・連携	市民との協働推進と関係者間の連携強化	● 地域主体による移動手段確保の事例数	● 市による把握

# 6 計画に位置付ける事業の検討

19

- 計画に位置付ける事業の内容と実施主体、スケジュール等について、実施主体との調整しながら検討を実施

## (1) 公共交通網に関する検討

- ・幹線と支線の検討（交通結節点の整備を含む）
- ・立地適正化計画と連動した新たな交通サービスの検討

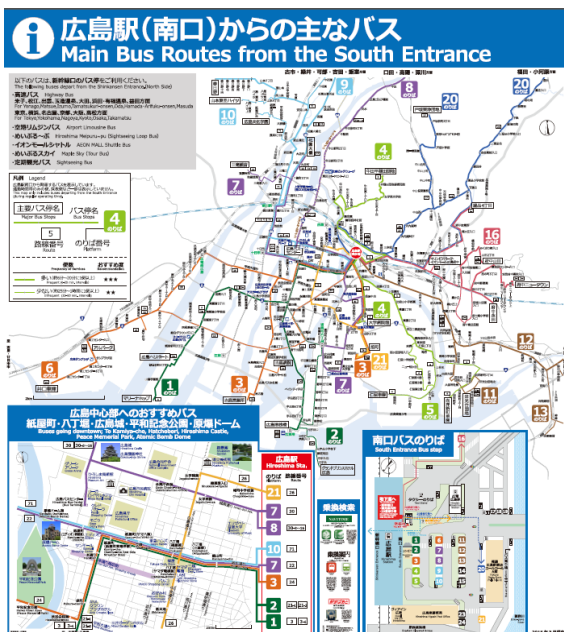


▲幹線と支線の役割分担のイメージ

# 6 計画に位置付ける事業の検討

## (2) 利用促進に関する検討

- ・わかりやすい情報提供に関する検討
- ・山口県で導入検討が始められているICカードの導入検討
- ・モビリティ・マネジメントに関する検討



あさひが丘のみなさま

紙屋町・八丁堀へのおでかけは公共交通が便利です!

たとえば、こんな「メリット」があります!

- 1 自宅からバス停までウォーキングすれば、運動不足の解消、健康増進が図れます。
- 2 都心部での運転が不安な方にも安心です。
- 3 駐車場代が無料です!

あさひが丘からは、上安駅行き(毎15分)と紙屋町、広島駅行き(広電バスの路線バスが毎日運行しています)

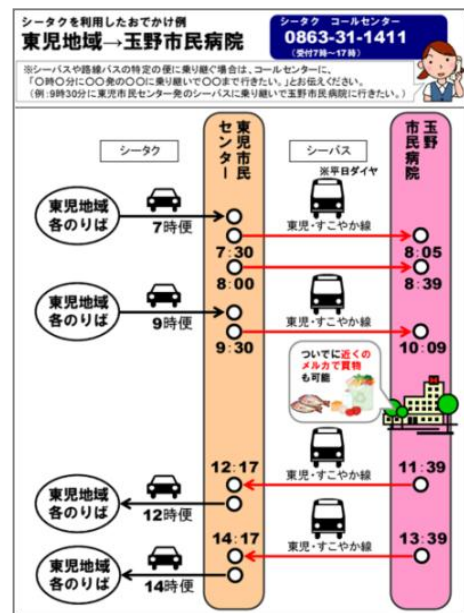
ダイヤ(9~19時)

あさひが丘線(毎15分)【上安駅行き】

行先	バス	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18
上安駅	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
あさひが丘	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	

あさひが丘線(毎15分)【紙屋町、広島駅行き】

行先	バス	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18
紙屋町	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
あさひが丘	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	



▲ターミナルにおける情報提供の例

▲ターゲットを絞ったモビリティ・マネジメントの例

# 6 計画に位置付ける事業の検討

21

## (3) 協働・連携に関する検討

- ・各種関係主体の連携強化に関する検討
- ・地域主体による移動手段確保への行政サポートの仕組みづくりに関する検討



# 7 事業の進捗管理方法等の検討

22

- 設定した評価指標を元に、定期的に目標の達成状況を確認できるようPDCAサイクルを構築
- 各事業が目標達成に寄与しているかを評価し、必要に応じて見直しができるよう基準等を設定

# 8 計画書の作成

23

- 定められた記載事項を網羅しつつ計画書としてとりまとめ
- 素案の段階でパブリックコメントを実施し、市民や利用者の意見を計画に反映

24

# 今年度の想定スケジュール



# 想定スケジュール

項目	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1.地域の概況の整理		■								
2.公共交通の現況の整理		■								
3.移動実態及びニーズ等の把握		■								
・住民アンケート調査		■								
・高校生等アンケート調査		■								
・観光客アンケート調査			■							
・バス等利用実態整理			■							
・関係機関ヒアリング調査			■							
4.公共交通の役割と課題の整理				■						
5.基本方針と目標の検討					■					
6.計画に位置付ける事業の検討					■					
7.事業の進捗管理方法等の検討					■					
8.計画書等のとりまとめ						■				
						■ パブリックコメント				
事務局との打合せ	●			●		●			●	
中山間地域生活交通検討会		①				②		③		
地域公共交通会議			②		③		④			⑤

**地域公共交通会議の議題案**

- ②業務の進め方について
- ③調査・分析結果の報告  
課題と基本方針、目標等について
- ④計画書素案について
- ⑤パブリックコメント結果の報告  
計画書について

